

教育広報

# 県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町2番16号

電話024-521-2813

発行者 阿部 央

巻頭言

## 学校に託された思い・願い

県北教育事務所長 阿部 央

県北教育事務所には、平成30年4月に開校した「なみえ創成小・中学校」の開校準備に、教頭として携わってきた小澤 誠指導主事、この3月、校長として「浪江中学校」の閉校に携わってきた嶋原俊洋主任指導主事が勤務している。嶋原校長は閉校式でこう述べた。

3月31日をもって、ここ浪江中学校針道校舎は閉校します。しかし、ここを巣立っていった95名の卒業生、最後の在校生となった2年生1名にとってこの校舎は、様々な思い出が刻まれた学び舎であり、浪江中教育活動の確かな証に違いありません。

針道校舎は閉校しますが、我らが母校、浪江中学校は永遠に心に残り続けます。そして、卒業生9,000余名のその思いは、なみえ創成中学校に受け継がれていくことと信じています。

小澤指導主事が当時を振り返り語ってくれた。

2月に学校の開校準備で浪江町に入った。改装が終わったにもかかわらず、学校は冷たく暗く感じた。子どもたちの姿が見えない中での教育計画の作成など、全てが手探りの状態だった。

4月1日に先生方を迎え入れた時のことを鮮明に覚えている。これまでの仕事に明るい光が差し込んだ。そして、4月6日の入学式でこどもの声が学校に響いたとき、学校がさらに明るくなり「学校は生き返った。これがやはり学校なんだ。」と感動した。

私は、平成16年から3年間、浪江中学校に勤務した。双葉郡で最も生徒数の多い中学校であった。西に阿武隈山系を臨み、東に太平洋が広がる。豊かな自然の恵みを受け、地域に愛され、地域とともに歩んできた。校歌の一節に「浪江 浪江 われらが母校 その精神よ 光り輝け」とある。先人たちの思いや願いは、なみえ創成小・中学校に確実に引き継がれ、いつまでも光り輝く。

震災前、双葉郡8町村では17校の小学校と11校の中学校から毎日元気な子どもたちの声が聞こえていた。2011年3月11日の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故によって、双葉郡内全ての小中学校は一時、学校機能を失った。8町村は避難先で学校を再開せざるを得なかった。あれから9年目を迎えている。この間、6町村が地元に戻って学校再開を果たした。その一方で、本年3月、浪江町の小学校4校と中学校3校が休校となった。双葉郡の児童生徒数は震災前のおよそ8パーセントにまで激減している。8町村では目の前の子どもたちはもちろん、これから入学してくるであろう子どもたちの姿を思い浮かべながら、いかにして学校の魅力化を図り、児童生徒を呼び込むかという難題の最適解を求めて懸命に前に進んでいる。小中一貫教育や義務教育学校へと形を変えていく学校もあるだろう。形は変われども、その原点はそれぞれの地域に生まれ、地域に愛されてきたこれまでの学校の姿にある。双葉郡では、それぞれの学校の伝統を基盤にした未来の学校づくりが始まっている。

過日、避難地域12市町村における少人数教育に対応した教授法に関する教員研修が富岡町で開催された。そこには少人数ながらも生き生きと学ぶ児童生徒と様々に悩みながら指導にあたってきた教師の姿があった。学校の小規模化は全国的な課題となっている。極少人数の学校において授業をどのようにデザインしていくか。指導者の目線、声量、立ち位置はどうするか。黒板のレイアウトはどうするか。黒板は必要なのか。教卓は必要なのか。ICTをいかに活用するか・・・。

双葉郡の小中学校の取組に学ぶべきものは多いと感じた。県北域内の教職員の皆さんも、機会があればぜひ自身の目で見てみることをお勧めしたい。

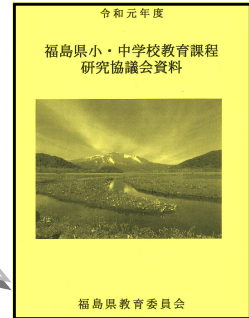
# 新学習指導要領の全面実施に向けて

「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るためにどうしたらよいのでしょうか？  
また、学習評価はどのようにすればよいのでしょうか？



「主体的・対話的で深い学び」とは、「学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み」、「子どもや教師との対話を通して、自己の考えを広げ」、「学んだ知識を関連付けてより深く理解したり、考えを形成したり、解決したりする」学習です。

そのためには、**教科ごとの「見方・考え方」**を踏まえ、深い学びの実現を目指すことが大切です。例えば、国語科では、教材の「言葉」にこだわり、吟味・検討し、子どもの「考えの形成」を図り、「共有」しながら学びを深めます。各自が考えを発表するだけの話合いではなく、他者との対話を通して思考を深めるための教師の働きかけ（発問・問い直し等）が必要です。



教科ごとの「見方・考え方」や「主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント」につきましては、福島県教育委員会「令和元年度福島県小・中学校教育課程研究協議会資料」を参考にしてください。

新学習指導要領では、学習評価が今までの4観点から、「知識・技能」「思考・判断・表現」「**主体的に学習に取り組む態度**」の3観点になります。「知識・技能」「思考・判断・表現」の評価については、新学習指導要領の「指導事項」を基に評価規準を設定し、子どもの学習状況を評価していきます。

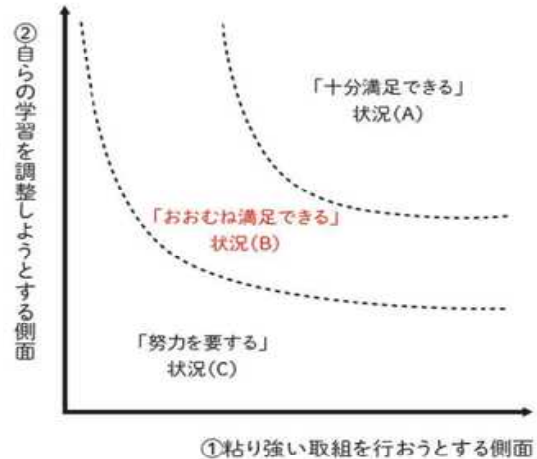
しかし、「**主体的に学習に取り組む態度**」の評価規準は、**学習指導要領の中に該当する指導事項がありません**。「主体的に学習に取り組む態度」は、観点別の評価で「見取ることができる部分」と、観点別の評価には「なじまない部分」があることに留意することが大切です。

「見取ることができる部分」は、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価します。一方、「なじまない部分（感性や思いやり等）」は、個人内評価（子ども一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの）等を通じて見取ります。

子どもの学習状況を踏まえ、①「粘り強く取り組んでいるか」という視点と、②「**自らの学習を調整しようとしているか**」という視点の両面から評価します。例えば、ノートの記述、発言、行動観察、ポートフォリオ、自己評価等を評価の材料として用いることができます。

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



## 「新たな不登校を生み出さないために～継続数・新規数に着目した取組を」

福島県の平成30年度不登校児童生徒数は、統計上、初めて2千人を超えました。これは看過できない危機的状況にあります。

国立教育政策研究所発行の「生徒指導リーフLeaf.22」では、不登校数を「継続数(前年度も不登校であった児童生徒の数)」と「新規数(前年度は不登校ではなかった児童生徒の数)」に分けて考察しています。不登校が学年を追って増え続けているのは、不登校状態が解消される児童生徒がいる一方で、それを上回る数の不登校児童生徒が新たに出現しているためであることが確認されました。

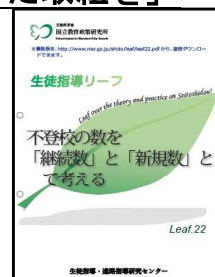
今年度から「不登校児童生徒に関する月別調査」に「新規不登校数」を計上することになりました。この数をいかに抑えていくかが不登校数増加に歯止めをかける鍵となります。

「生徒指導リーフ Leaf.22」では、不登校の数を継続数・新規数に分けて把握する考え方を、具体的な取組に重ねて次のような二つに整理していますので参考にしてください。

	取組の対象	取組の方向性
継続数に着目した取組	前年度不登校であった児童生徒 年度途中に不登校となった児童生徒	社会的自立を目指す不登校児童生徒の 支援
新規数に着目した取組	全ての児童生徒	不登校が生じない魅力ある学校づくり

また、8月に行われた「不登校・いじめ等対策推進事業域別研修会」では、福島大学から安部郁子特任教授をお招きし、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりについて演習を行いました。ブレインストーミング法を用いて出された各班の様々な意見やアイデアを全体で共有しました。

不登校は予防が大事です。きめ細かな教科指導、児童生徒が活躍できる場面の設定、学級での居場所づくり・絆づくり等を通して、学校に来ることが楽しいと感じるような魅力ある学校づくりを全教職員で行っていただければと思います。



学校教育課(管理)

## 「不祥事の根絶」と「学校事故・教職員事故等の減少」に向けて

### ★ 不祥事の根絶に向けて

今年度に入り、逮捕案件を含め県内の教職員の非違行為が続き、大変憂慮すべき状況です。こうした状況を踏まえて、8月19日に、県北地区の学級編制等説明会に先だって出席した管理職の先生を対象に、永田嗣昭教育庁政策監より服務倫理に係る講話がありました。さらに9月12日付けで教育長メッセージ「教職員の皆さんへ」の通知がありました

ひとたび、不祥事が起きてしまうと、学校全体がその対応に追われ、通常の教育活動に支障を来すばかりでなく、失った信頼を回復するためにこれまで以上の努力が必要になってきます。不祥事を他人事と捉えず、不祥事が起きたらどうなるかという危機意識を共有し、校長先生のリーダーシップのもと信頼される学校づくりに取り組んでいただきたいと思います。

### ★ 交通事故防止

例年、秋口からは日没時刻が早まり、帰宅時間と日没時刻が重なるため交通事故が多発する時期です。特に日没時刻の前後2時間は重大事故が多発する時間帯といわれています。夕暮れ時や夜間においては、歩行者や自転車の発見が遅れがちになります。交通事故が多発することを認識し、夕暮れ時は「早めのライト点灯」を心がけましょう。

また、積雪、凍結等の冬道に備え、冬タイヤの準備を早めにおきましょう。

### ★ 入試等進路に関する事務の遺漏がないように

今年度から県立高等学校の新たな入試制度が始まります。また、県立中学校入試においては昨年度から県立中学校が2校となりました。公私立にかかわらず入試事務のミスは児童生徒の未来を閉ざすことになることを肝に銘じ、その手続き等に遺漏がないようお願いいたします。加えて、校内において実施する各種資格検定試験等の事務も同様ですのでご注意ください。

### ＜臨時的任用教職員(講師等)に採用可能な人材に関する情報収集＞

現在、各種補充の講師等が不足しており、講師等に採用可能な人材を探しています。情報がある場合は、管理職から市町村教育委員会管理担当者の方へお知らせください。

## 県北地区地域連携担当教職員等研修会

〈令和元年7月9日(火) 桑折町屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」〉

【講義】「地域と学校の連携・協働」／福島県教育庁社会教育課 社会教育主事 戸井田 修

国の動向を受け、福島県で策定した「頑張る学校応援プラン」「福島県地域学校活性化推進構想」をもとに、地域と学校の連携・協働のあり方について説明がありました。

【講話】「地域と共にある学校づくりを目指して」／尚絅学院大学 教授 松田 道雄 氏

地域学校協働活動を推進していくために、地域連携担当教職員として大切にしてほしい視点や考え方について、具体的な事例を交えた話がありました。講演の中で、小グループに分かれて話し合う時間が設けられ、協働活動を推進する上でのキーワードが参加者から出されました。

【グループ協議】

域内の小・中・特別支援学校や県立学校の教職員、教育行政の担当者がそれぞれの立場から、学校と地域を推進する上での悩みや課題、解決方法についての意見を出し合い、共有することができました。



## 地域でつながる家庭教育応援事業「親子の学び応援講座」 (川俣町PTA連絡協議会)

【講演】「聞いていますか、子どもの気持ち。語っていますか、親の思い。」

～『自己肯定感』と『生きる力』を育む～こどもの自己肯定感を高める親・教師の接し方

【講師】親業訓練インストラクター 大屋 弘子 氏

幼稚園・小学校・中学校における家庭教育の推進に向けて、親の学び・家庭での実践活動を支援する目的で域内2連合 PTA を対象に「自己肯定感の形成」をテーマにした講座を実施しています。

第1回目の講座を、8月1日(木)川俣町 PTA 連絡協議会で開催しました。研修者は親業訓練の理論を寸劇やロールプレイを通して実感しながら学びました。大屋氏の優しく穏やかな語り口で、ゆったりとした気持ちで心が通い合い、自己肯定感を育む親子コミュニケーションの方法を演習することができました。



## 令和元年度「中通り地区読書活動支援者育成事業研修会」

【期日・場所】令和元年9月7日(土) 福島県立図書館

【講義・演習】「どんな子にも本を届けるために～バリアフリー絵本について学んでみませんか?～」

【講師】公認心理師 女子美術大学非常勤講師

バリアフリー絵本研究会主宰 攪上 久子 氏

講義では、攪上氏より「絵本にはどのような障害(バリア)があるのか」「バリアフリー絵本の役割」などについてお話をいただきました。また、バリアフリー絵本の読み聞かせの演習を行いました。

「目の前にいる子どもに寄り添い、『本をどう読んだら楽しんでもらえるのか』と考えることが大切。」「バリアは本のほうにある。本のバリアを超える読書を。」というお話に、参加者の方から「特別支援の視点から本について考えるいい機会になりました。」「今後、学んだことを意識して本を選びたいです。」という感想が寄せられました。

